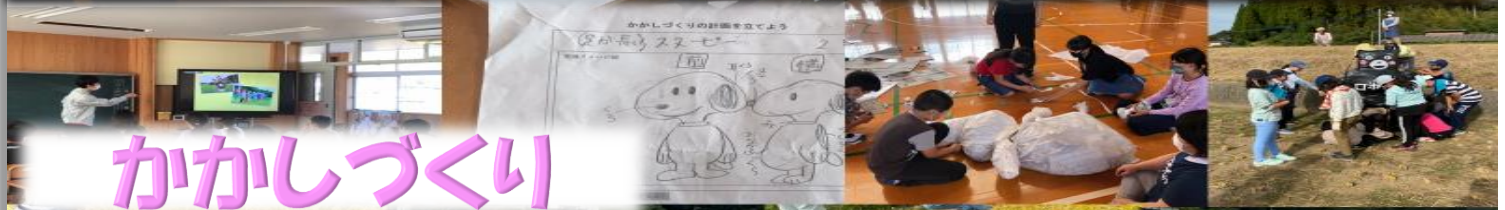




## 体験学習の支援

# 南関町における学校運営協議会と 地域学校協働活動の一体的推進



## かかしづくり



## 稲刈り

南関町教育委員会

# 南関町での学校と地域連携のあゆみ

平成19年度

南関町では、「地域」で「子供（学校）」を支えるために、町単独事業として「学校応援団事業」を開始し、「統括コーディネーター」配置しました。

平成23年4月

文科省事業「学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進業」への取組みが開始されました。このときに、各学校へのコーディネーター配置、取組みも多用化しました。

【取組み内容】

「学校支援地域本部事業」、「放課後子供教室推進事業」

平成29年4月

『南関町学校運営協議会』スタート

南関の四つの小学校と中学校に学校運営協議会設置

平成30年4月

『学校応援団』を『地域学校協働活動』として再々スタート

**現在は「学校運営協議会」と「地域学校協働活動」の  
一体的推進に取り組んでいます**

## ◎学校運営協議会とは

法律に基づき教育委員会により任命された委員が、一定の権限を持って、学校の運営とそのために必要な支援について協議する合議制の機関のことです。（3つの役割があります）

- ①校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること
- ②学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べることができる
- ③教職員の任用に関して、教育委員会規則で定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる

※この学校運営協議会が設置された学校をコミュニティ・スクールといいます。

## ◎地域学校協働活動とは

地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、学校と地域が相互にパートナーとなり連携・協働して行う様々な活動のことです。

南関町の各小中学校に学校運営協議会が設置され、令和4年度で6年目を迎えます。令和3年度は地域学校協働活動(学校応援団)等との一体的推進を図るため、両組織の運営委員会を**合同**で実施することにしました。また、令和2年度までは地域学校協働活動運営委員会へのPTAの参加が各学校代表者1名でありましたが、「学力向上」「心づくり」「体づくり」「環境充実」の四つの部会に参加いただくため、PTA参加者を**4名増員**し、PTAとの連携をさらに深められるようにしました。これらの新体制により、協議だけでなく課題に対する取組みが更に充実することを願っています。

# なぜこの取組みが必要なのか！

今の子供たちが生きる未来は

65%の子は、今は存在しない職業に就く  
キャシー・デビットソン

今後10~20年で、雇用者の約47%の仕事が自動化される  
マイケル・オズボーン

2045~2050年頃には、ロボットの实用化と価格が数百万程度に下がったとき、人類の90%の仕事が失われる  
鈴木 貴博

## 文部科学省

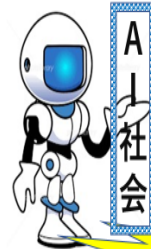
地域と学校の連携・協働体制の実施・導入状況について

令和元年10月30日

文部科学省では、新学習指導要領のポイントとなる「**社会に開かれた教育課程**」の実現に向けて、**コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)**と**地域学校協働活動**の一体的な推進による**地域と学校の連携・協働体制の構築を推進**しています。

また、第三期教育振興基本計画(平成30年6月15日閣議決定)においては、**2022年度までに「全ての公立学校において学校運営協議会制度が導入されること」**、「**全ての小中学校区において地域学校協働活動が推進されること**」を目指しています。

これからは



人類史上初めての社会を生きる



人生100年時代

誰も見たことがない  
 誰も経験したことがない  
 誰も予想がつかない

そんな未来を生きていく今の子供に・・・

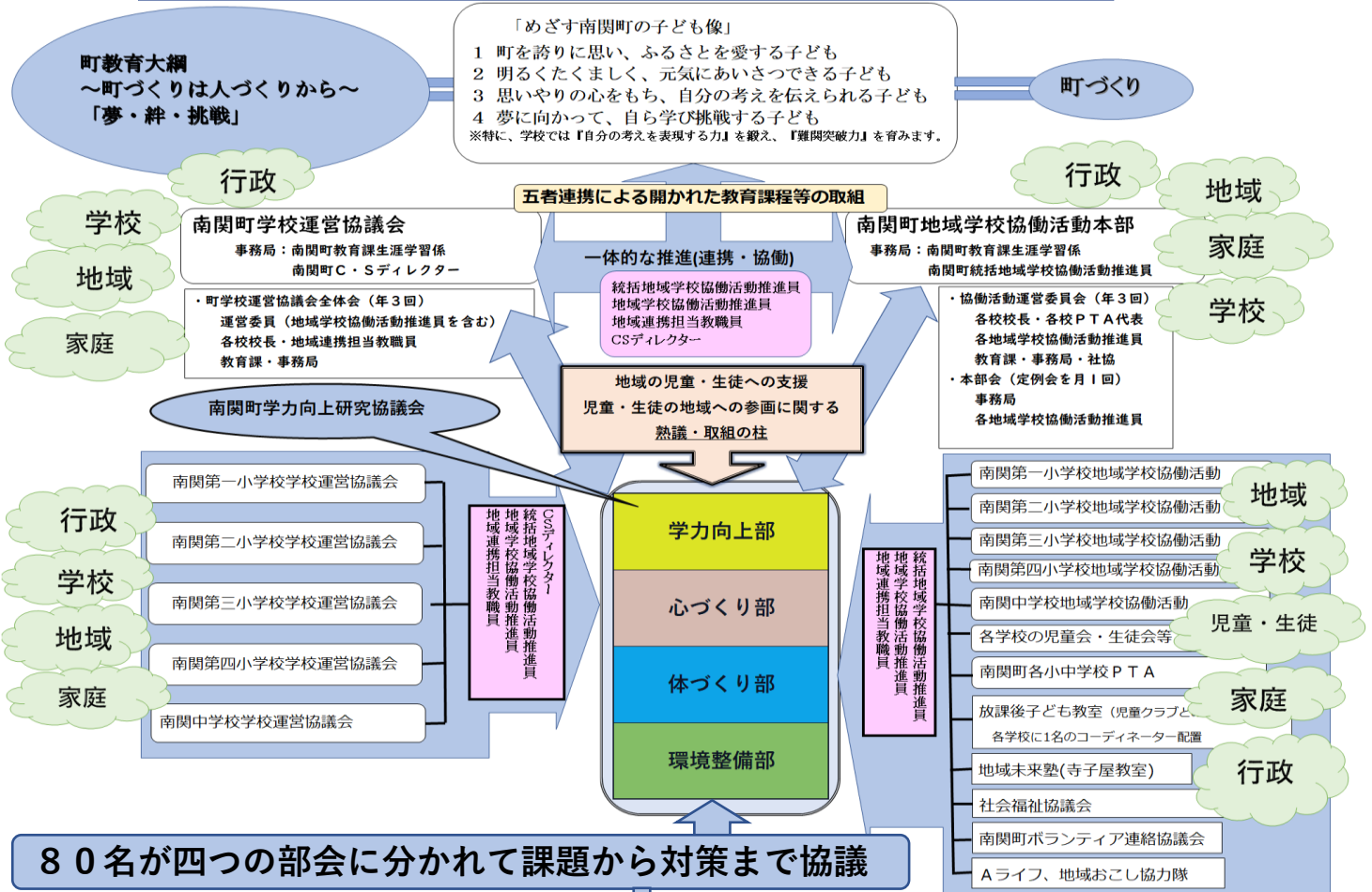
◆地域住民が自ら地域を創っていくという「**主体的な意識**」への転換

そのためには

学校と地域の連携・協働が必要

# ここからは令和3年度までの実践例

## 南関町の学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的推進



		学力向上部	心づくり部	体づくり部	環境充実部
南関第一小学校	学校運営協議会	地域学校協働活動推進員 学校運営協議会委員	PTA代表(会長) 学校運営協議会委員	校長:学校給食委員会担当 学校運営協議会委員	地域連携担当教職員 学校運営協議会委員
	地域学校協働活動	地域学校協働活動推進員 PTA部会代表	PTA代表(会長) PTA部会代表	校長:学校給食委員会担当 PTA部会代表	地域連携担当教職員 PTA部会代表
南関第二小学校	学校運営協議会	PTA代表(会長) 学校運営協議会委員	校長:生徒指導担当者担当 学校運営協議会委員	地域連携担当教職員 学校運営協議会委員	地域学校協働活動推進員 学校運営協議会委員
	地域学校協働活動	PTA代表(会長) PTA部会代表	校長:生徒指導担当者担当 PTA部会代表	地域連携担当教職員 PTA部会代表	地域学校協働活動推進員 PTA部会代表
南関第三小学校	学校運営協議会	地域連携担当教職員 学校運営協議会委員	地域学校協働活動推進員 学校運営協議会委員	PTA代表(会長) 学校運営協議会委員	校長:PTA連絡協議会担当 学校運営協議会委員
	地域学校協働活動	地域連携担当教職員 PTA部会代表	地域学校協働活動推進員 PTA部会代表	PTA代表(会長) PTA部会代表	校長:PTA連絡協議会担当 PTA部会代表
南関第四小学校	学校運営協議会	地域学校協働活動推進員 学校運営協議会委員	PTA代表(会長) 学校運営協議会委員	校長:学校保健委員会担当 学校運営協議会委員	地域連携担当教職員 学校運営協議会委員
	地域学校協働活動	地域学校協働活動推進員 PTA部会代表	PTA代表(会長) PTA部会代表	校長:学校保健委員会担当 PTA部会代表	地域連携担当教職員 PTA部会代表
南関中学校	学校運営協議会	校長:学力向上研究協議会担当 学校運営協議会委員	地域連携担当教職員 学校運営協議会委員	地域学校協働活動推進員 学校運営協議会委員	PTA代表(会長) 学校運営協議会委員
	地域学校協働活動	校長:学力向上研究協議会担当 PTA部会代表	地域連携担当教職員 PTA部会代表	地域学校協働活動推進員 PTA部会代表	PTA代表(会長) PTA部会代表
町関係者	学校運営協議会 地域学校協働活動	学校教育専門指導員 地域おこし協力隊	社会福祉協議会	町養護教諭代表 Alifeなんかん	町学校事務職員代表 ボランティア連絡協議会

四つの部会に、各学校の先生方や学校運営協議会委員・推進員・PTA、町関係者が分散して参加することにより、各学校の取り組みの良さや課題及び課題解決策等が協議され、協議された内容は各学校やPTA・それぞれの組織等に持ち帰り、町単位での取り組みを実践する。そういった五者連携での活動とする。

# 協議されたアクションプラン

学校関係者	学力向上部	学校	タブレットは、子どもが学びの主体者となるための道具であることを認識し、研究授業を実践しながらICT活用の普及や推進に努める。
	心づくり部	学校	不登校及びいじめに関するアンケートや担任による教育相談を継続し、適応指導教室や行政・主任児童委員と連携した支援を行う。 情報モラル教育やノーメディアデーの取り組みを小中連携で推進する。
	体づくり部	学校	体温や朝食の摂取の確認は、今後も継続する。 食に関する指導やリクエスト給食などを通して栄養面なども考えさせながら、食に関する意識を向上させる。
	環境充実部	学校	P T Aや学校応援団の支援をいただきながら環境美化に努める。 働き方改革から考えると限界もあるが、児童生徒や来校者が行き来する場所の朝の点検や対応に努める。
P T A関係者	学力向上部	家庭 (P T A)	親もタブレット等の端末の活用能力を高め、子どもへの支援やチェックができるようになる。そのためP T A主催等の研修会に参加する。
	心づくり部	家庭 (P T A)	子どもがスマホ等の端末を使用する内容や時間については親がしっかりと管理し、親も子どもの前でスマホ等を扱う時間を自粛する。また、中学校が生徒会とP T Aで作成したスマホ等の利用規定を共有し実践する。
	体づくり部	家庭 (P T A)	10分で作れる朝食づくりの動画を視聴することにより、朝食の大切さを理解し偏りのない朝食づくりを行う。
	環境充実部	家庭 (P T A)	定期的なP T Aや親子による美化作業を実践する。 来客を伴う学校行事前の環境美化に協力する。 P T AのOB会やOG会にも環境美化への協力を依頼する。
地域関係者	学力向上部	地域	S N Sやネット上のトラブルに巻き込まれないよう、ネットテラシー(情報モラル)の向上に協力する。
	心づくり部	地域	登下校中の児童生徒には、地域の者から声掛けを行う。 児童生徒が地域の方と交流したり地域で体験活動ができるよう支援する。 学校・行政・主任児童委員が連携して子どもや家庭へのサポートを行う。
	体づくり部	地域	児童生徒が興味関心を持ち、短時間でできるような朝食づくりのレシピや動画を作成する。 お婆ちゃんの豆知識や旬の野菜を使った朝食の作り方を紹介する。
	環境充実部	地域	学校応援団による環境美化も、特定の少数の方の負担を軽減するため登録者を増やし、多数の協力が得られるようにする。



第1・2回合同会で協議された各部会の内容は、南関町のホームページの「学校運営協議会&地域学校協働活動だより」に掲載しています。

# 第2回合同会で協議された具体的実践内容

## 学校関係者記録

(学校関係者全体会)

### Action Planの具体的実践事項

#### <学力向上部>

- ① タブレットを活用してドリル問題やチャレンジ問題に取り組ませる。
- ② 高度な体育技術を持つ方と連携を取りオンラインでの学習に取り組む。
- ③ 家庭でのタブレットのつながりが安定してきたので、今後もWi-Fi環境づくりを推進する。

#### <心づくり部>

- ① ノーメディアデーの取り組みを、中学校の定期テストに合わせて小中連携で実施する。できれば防災無線も利用して実践したい。

#### <体づくり部>

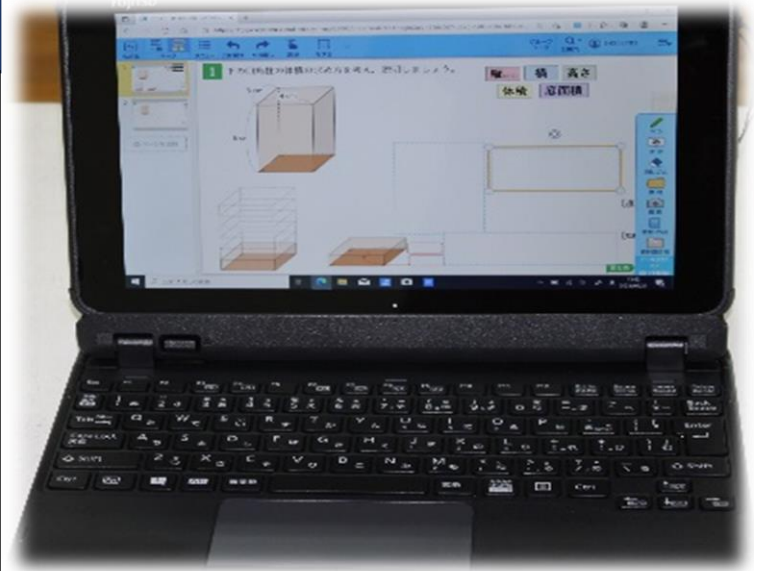
- ① 偏食にならないように栄養に関する指導を行う。
  - ・給食の時間に給食センターからのお知らせを活用する。
  - ・学校のホームページも活用する。
  - ・子どもだけや親子での弁当づくりの取り組みを継続する。

#### <環境充実部>

- ① 保護者の方や地域の皆様のご協力をいただいている。
- ② 学校の敷地は広いので地域の方にグラウンド等を開放することにより環境美化にも協力をお願いしたい。

## 現在の南関町の小中学校では

- 児童・生徒一人一人が学校で使用できるタブレットを準備できている。
- 家庭でもタブレットを使用できるような環境整備を進めている。
- 家庭にいて学校の先生とオンラインによる話し合いができる。
- 個の定着度に応じた学習教材にチャレンジできる。



## PTA関係者記録 (PTA関係者全体会)

### Action Planの具体的実践事項

#### <学力向上部>

- ① タブレットの活用に関する研修会等を実施する。

#### <心づくり部>

- ① スマートフォンの利用のルールを学校ごとに定める。

#### <体づくり部>

- ① 地域から提供される朝食動画を視聴する。
- ② 朝食の質を向上させる取組みや「健康チェックシート」を活用して朝食で何を食べたのかを確認する。

#### <環境充実部>

- ① 草刈りについては、継続して対応していく。



# 【地域学校協働活動取組事例】

## 学 習 支 援



町探検引率補助



丸付けボランティア



福祉体験学習見守り補助



家庭科 ミシン指導

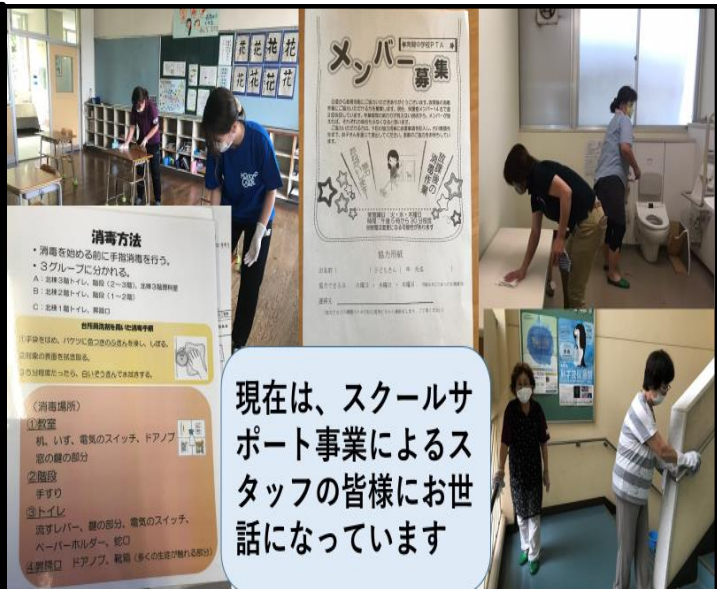
## 伝統工芸学習（作陶体験）

令和3年度も12月から4つの小学校の6年生を対象に、伝統工芸学習(作陶体験)が始まりました。



「わらぞうり」作り

## 新型コロナウイルス感染症対策としての消毒活動



**消毒方法**

- ・消毒を始める前に手指消毒を行う。
- ・3グループに分かれる。
  - A: 洗面台・トイレ、廊下(2-3階)、玄関3箇所消毒
  - B: 玄関2箇所・トイレ、廊下(1-2階)
  - C: 玄関1箇所・トイレ、廊下

**注意事項**

1. 消毒は、17時から18時30分まで実施する。
2. 消毒の順番は決まる。
3. 消毒が終わったら、各自で帰宅する。

**(消毒場所)**

- ① 教室  
机、いす、電気のスイッチ、ドアノブ  
窓の縁の部分
- ② 廊下  
手すり
- ③ トイレ  
流すレバー、壁の部分、電気のスイッチ、  
ペーパーホルダー、紙口
- ④ 玄関口  
ドアノブ、靴箱(多くの生徒が触れる部分)

## 教育環境整備の支援 (保護者やOB・学校応援団)



### 学校応援団員募集について (お願い)



南関町では、各学校の特色を活かしながら、地域の方や保護者のご協力のもと、様々な支援活動を通して、学校を応援してもらう事業に取り組んでいます。

今後、更に温かい地域の協力の輪を広げていくために、今年度においても学校応援団員の募集をさせていただきます。

もし万が一事故等が発生した場合、町民保険適用にするためにもぜひ登録をお願いします。



### 学校応援団員からの声

- ◎ 学校での孫の様子が見られたので、また行こうと思いました。
- ◎ 友達と楽しそうに会話をしている我が子を見て安心しました。

※ 学校応援団担当……地域学校協働本部 (南関町新庁舎内)

TEL 57-8507 FAX 53-5558